

企業年金管理士(確定拠出年金)研修 実施要領

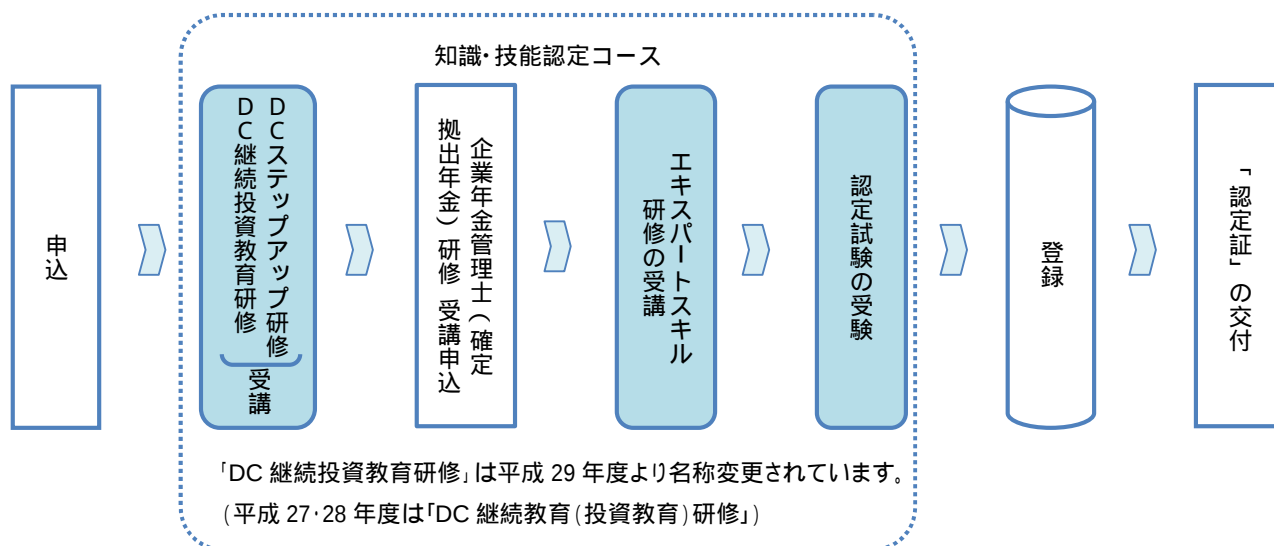
■目的

退職金・企業年金制度の多様化、運用環境の激変など事業運営を巡る大きな変化に対応するとともに、増大する受給者の高まる関心に的確に対応するため、確定拠出年金運営全般に携わる役職者及び担当者における知識の向上、職務責任の醸成、適正な制度運営の実現を通じ、加入者等の高齢期における所得の確保と生活の安定、福祉の向上を図る。

体系的な研修、知識・技能認定など自己啓発に取り組む支援を行うことにより、各レベルの役職者及び担当者が自己の能力開発・資質の向上に対するモチベーションアップを目指すとともに、職場におけるモラルの向上につなげる。

また、役職者及び担当者の知識・技能向上に関する企業(制度運営管理者)の積極的な関わり(コミットメント)を企業に対する認証によって内外に示すことにより、企業(制度運営管理者)が加入者等に対し、その責務を果たしていることを明らかにするための一助とする。

■認定までの流れ



■対象者

確定拠出年金制度に携わっている方、確定拠出年金制度に関心のある方。

■実施にあたっての詳細事項

認定内容	確定拠出年金制度運営担当者として把握すべき知識や制度運営上の留意点を理解し、適切な制度運営を検討・実行できる方について認定します。																		
受講資格	企業年金連合会 役職員研修のうち、確定拠出年金に関する次の 2 つの研修を受講修了している方。 ・「DC 継続投資教育研修」(平成 27・28 年度は「DC 継続教育(投資教育)研修」) ・「DC ステップアップ研修」 平成 29 年度に開催する上記研修を申込みされている方も、お申込みいただけます。但し、それらの研修を欠席、または一定時間以上遅刻・早退されますと、本研修の申込は取消しになります。																		
エキスパートスキル研修の受講	認定試験を受験する方は、エキスパートスキル研修を受講していただきます。																		
認定試験の出題形式等	出 題 数 / 50 問 (択一式 25 問、四答択一式 15 問、穴埋選択式 10 問) 出題方法 / 試験会場に設置した PC (パソコン) のモニターに設問を表示し、マウス等の操作により解答を選択する。 答案等の持ち帰りはできません																		
出題の項目と範囲	別紙「企業年金管理士(確定拠出年金) 出題の項目と範囲」参照。																		
試験時間	60 分																		
認定基準	100 点満点のうち、70 点以上得点した方を合格とします。																		
実施日等	実 施 日 / 第 9 回 平成 29 年 7 月 28 日(金) 第 10 回 平成 30 年 1 月 19 日(金) スケジュール / <table border="1"> <tr> <th colspan="2">【 エクスパートスキル研修 】</th></tr> <tr> <td>9:30 ~ 9:40</td><td>知識・技能認定制度について</td></tr> <tr> <td>9:40 ~ 10:40</td><td>事業主の受託者責任</td></tr> <tr> <td>10:50 ~ 12:00</td><td>投資教育のポイントと技法</td></tr> <tr> <td>12:00 ~ 13:00</td><td>休憩</td></tr> <tr> <td>13:00 ~ 14:30</td><td>確定拠出年金の法令理解と法令改正の動向</td></tr> <tr> <td>14:30 ~ 14:40</td><td>試験システム操作方法説明</td></tr> <tr> <th colspan="2">【 認定試験 】</th></tr> <tr> <td>15:00 ~ 16:00</td><td>認定試験</td></tr> </table>	【 エクスパートスキル研修 】		9:30 ~ 9:40	知識・技能認定制度について	9:40 ~ 10:40	事業主の受託者責任	10:50 ~ 12:00	投資教育のポイントと技法	12:00 ~ 13:00	休憩	13:00 ~ 14:30	確定拠出年金の法令理解と法令改正の動向	14:30 ~ 14:40	試験システム操作方法説明	【 認定試験 】		15:00 ~ 16:00	認定試験
【 エクスパートスキル研修 】																			
9:30 ~ 9:40	知識・技能認定制度について																		
9:40 ~ 10:40	事業主の受託者責任																		
10:50 ~ 12:00	投資教育のポイントと技法																		
12:00 ~ 13:00	休憩																		
13:00 ~ 14:30	確定拠出年金の法令理解と法令改正の動向																		
14:30 ~ 14:40	試験システム操作方法説明																		
【 認定試験 】																			
15:00 ~ 16:00	認定試験																		
会場	企業年金連合会 研修特別大会議室 東京都港区芝公園 2-4-1 芝パークビル B 館 11 階																		

受講料	会 員 / 10,800 円 (10,000 円+消費税 800 円) 会員以外 / 21,600 円 (20,000 円+消費税 1,600 円) エキスパートスキル研修受講料、認定試験受験料、資格登録料含む
結果通知	認定試験終了後、郵送により受講者本人へ結果を通知します。
登録	認定試験に合格した方は、企業年金管理士(確定拠出年金)として登録します。
登録者の特典	名刺等へ「企業年金管理士(確定拠出年金)」と表記し、同管理士として活動することができます。 認定証発行(本人用認定カード、所属法人用証明証を発行) 月刊「企業年金」無料送付 役職員研修の受講料 2 割引 意見交換会等の交流の場の提供
免除措置	次のいずれかに該当する方は、受講資格の要件としている 2 つの研修の受講を免除します。 ・過去 2 年間(平成 27・28 年度)に「DC 継続教育(投資教育)研修」、「DC ステップアップ研修」の 2 つの研修を受講修了された方 ・1 級 DC プランナー、または DC アドバイザーの資格をお持ちの方
認定試験に関する 法令基準日	試験の問題文に特に指示のない限り、平成 29 年 4 月 1 日現在施行の法令等に基づくものとします。
再試験	・合格されなかった方は、再試験を受けられます。 ・再試験の実施日程等は、別途受講者本人へご連絡します。 ・再試験料 / 会 員 : 3,240 円 (3,000 円+消費税 240 円) 会員以外 : 6,480 円 (6,000 円+消費税 480 円)
有効期限と更新	・登録の有効期限は平成 32 年 3 月 31 日です。 ・更新研修を受講修了することにより 2 年間の更新ができます。 ・更新料 / 会 員 : 5,400 円 (5,000 円+消費税 400 円) 会員以外 : 10,800 円 (10,000 円+消費税 800 円) (上記更新料は平成 29 年度中の更新に適用され、実際の更新料は更新を行う年度の実施要領に基づきます。) ・更新研修の日程等の詳細は、有効期限の 6 ヶ月前(9 月末ごろ)にご案内の文書を登録者へ送付します。
遵守事項	企業年金管理士(確定拠出年金)の登録を受けた方は、連合会が定める倫理綱領を遵守していただきます。
認定の取消し等	不正な手段により受験、または受験しようとした方については、試験の停止または認定の取消しを行うことがあります。

■申込方法等

申込方法	以下の方法により申込ができます。 ・企業年金連合会ホームページからの申込 ・専用用紙を使ったFAXによる申込 受付から5日以内に「受付確認書」を発送します。
申込受付期間	第9回 平成29年3月7日(火)10時～平成29年7月14日(金)17時 第10回 平成29年3月7日(火)10時～平成29年1月5日(金)17時
申込のキャンセルとキャンセル料	申込をキャンセルする場合は、以下の方法によります。 また、原則として研修実施日の3日前からキャンセル料がかかります。 キャンセルの方法 / ・企業年金連合会ホームページからのキャンセル ・専用用紙を使ったFAXによるキャンセル キャンセル料 / ・3日前～前日 50% ・当日及び連絡がない場合 100%
お申込み・お問い合わせ先	企業年金連合会 会員センター研修課 技能開発・認定室 〒105-0011 東京都港区芝公園 2-4-1 芝パークビル B 館 10 階 TEL:03-5401-8712 FAX:03-5401-8731 E-mail:nintei@pfa.or.jp HP : https://www.pfa.or.jp/service/kensyu/

■その他

受講される皆様に、確定拠出年金に関する知識を幅広く学習していただくことを目的として、ホームページに試験問題を公開しています。(試験問題プールは随時更新します)

■試験問題プール：<https://www.pfa.or.jp/service/kensyu/files/mondai.pdf>

また、エキスパートスキル研修のテキストとして使用し、認定試験の出題範囲に含まれる「確定拠出年金 投資教育ハンドブック」、「確定拠出年金 制度運営ハンドブック」についてもホームページに公開しています。

■投資教育ハンドブック：https://www.pfa.or.jp/jigyo/jimushien/files/dc_handbook.pdf

■制度運営ハンドブック：https://www.pfa.or.jp/jigyo/jimushien/files/kigyoudcunei_handbook.pdf

■継続教育実践ハンドブック

(会員)：https://www.pfa.or.jp/disp.php?jigyo/jimushien/files/dc-keizoku_hb.pdf

(会員以外)：https://www.pfa.or.jp/jigyo/jimushien/files/dl_info.pdf

■倫理綱領：<https://www.pfa.or.jp/service/kensyu/files/rinri.pdf>

■試験システム操作方法：<https://www.pfa.or.jp/service/kensyu/files/sosa.pdf>

企業年金管理士(確定拠出年金) 出題の項目と範囲

: 確定拠出年金の法令理解			
1	・確定拠出年金制度の現況	1	加入者数の現状・伸び、適用事業所の分布、マッチング拠出の利用状況等
		2	連合会DC調査の概略
		3	他企業年金を含む制度普及の概況等
		4	DC制度の特徴、メリットやデメリット(事業主)
		5	DC制度の特徴、メリットやデメリット(加入者)
2	・企業型DC制度の理解(規約設計のルール等)	6	企業型DC制度の概略、関係する機関
		7	企業型DCの開始(労使合意から規約承認まで)の手順
		8	規約: 加入者資格の設定
		9	規約: 掛金算定方法の設定(想定利回り、拠出限度額、休職時の取り扱い)
		10	規約: 加入選択制の設定
		11	規約: 過去分の受け取り方法
		12	規約: 事業主返還(短期離職者)
		13	規約: 運営管理業務の委託
		14	規約: 事務費負担
		15	規約: 運用商品の選定と提示
		16	規約: 老齢給付の規定と受取方法(終身年金の設定)
		17	規約: 障害給付、死亡一時金と受取方法
		18	規約: デフォルト商品の設定(運用未指図時の購入商品の設定) 現行法による
		19	規約: 制度移行を伴う場合のルール(解散基金の後継制度としてのDCを含む)
		20	規約: マッチング拠出(加入者拠出)を行う場合のルール
		21	規約: 規約の変更(軽微な規約の変更)
		22	規約: 60歳代前半の企業型DC適用
		23	スイッチング等資産配分の方法とルール
		24	資格取得と喪失の時期、加入者期間の範囲
		25	税制上の措置(拠出時、運用時、給付時)
		26	制度変更と退職給付会計の処理
		27	加入者説明と労使合意取得の留意点
		28	導入時投資教育の実施の留意点
		29	新規加入者のポータビリティの仕組み
		30	中途退職者のポータビリティの仕組み
		31	中途退職者の脱退一時金受取要件
		32	事業所の追加編入
		33	DC制度の終了
3	・個人型DC制度の理解(特にポータビリティに関して)	34	個人型DC制度の概略、関係する機関(登録事業所の役割: 事業主の証明)
		35	個人型DC制度の手数料体系の概要
		36	個人型DCへ加入するまでの手続き
		37	自動移換の仕組みとその問題、かかる費用
		38	個人型DCの改正動向
4	・DC以外の関連法令の概略	39	DB法(DB)、厚生年金保険法(厚生年金基金)の概略
		40	金融商品取引法、金融商品販売法の概略
		41	個人情報保護法の概略
		42	労働法制の基本(就業規則や高齢者雇用安定法)等
: DC実施事業主の受託者責任			
1	・事業主の責務に関する理解	1	受託者責任に関する法令の理解
2	・制度運営上の留意点(導入時)	2	運営管理機関選定、商品選定の受託者責任上の留意点
3	・制度運営上の留意点(導入後)	3	制度運営のレビュー(体制づくり、レビュー項目)
		4	運営管理機関との定期的なミーティング
		5	業務報告書の提出
		6	運営管理機関からの統計的データの入手と活用
		7	個人情報の保護と、個人情報を活用できる範囲
		8	加入者からのアンケート等のデータの取得と活用
		9	運用商品のモニタリングと評価の方法
		10	商品の追加検討と実施の留意点
		11	商品の除外(主に繰り上げ償還時)
		12	新規加入者(新卒、中途入社)への制度説明
		13	掛金の納付期日(拠出応当月の考え方)
		14	中途退職者への制度説明(特に自動移換対策)
		15	定年退職者への制度説明
		16	継続教育以外の取り組み(相談サービス等)
		17	IDやパスワードの再発行(紛失への対応)
		18	コールセンター・WEBの活用を促す
		19	担当者の引き継ぎ
		20	労使間のコミュニケーション体制
		21	制度運営履歴(投資教育実施履歴)の作成・保存
		22	加入選択制のある場合の加入促進、マッチング利用促進
4	・運営管理機関、資産管理機関の責務に関する理解	23	受託者責任に関する法令の理解(運営管理機関)
		24	受託者責任に関する法令の理解(資産管理機関)
		25	受託者責任に関する法令の理解(運用商品提供機関)

：投資教育のポイントと技法			
1	・法令上の投資教育義務規定	1	法令、法令解釈の理解
		2	継続教育の課題(実施状況、加入者の理解度)
2	・投資教育の教育内容	3	投資教育すべき項目の範囲
		4	望ましい投資教育項目の範囲
		5	禁止行為(将来の相場観や個別商品推奨 等)
		6	公的年金の基礎知識
			金融商品の基礎知識
		7	アセットクラスの基本的理解
		8	株式の基礎的な理解
		9	債券の基礎的な理解
		10	為替の基礎的な理解
		11	投資信託の基礎的な理解
		12	元本確保型商品(預貯金、保険商品)の理解
		13	インデックスの基礎的理解
		14	金融機関が破たんした場合の取り扱い
			投資理論の基礎知識
		15	アセットクラスごとの期待リターンやリスクの大きさ、相関
		16	リスクの種類と内容、標準偏差としてのリスクの理解
		17	長期運用と積立投資の考え方と効果(ドルコスト平均法・複利効果)
		18	分散投資の考え方と効果(分散投資理論)
		19	リスク許容度の考え方と資産配分との関係
		20	アセットアロケーションの考え方、検討プロセス
		21	市況や投資指標等の知識
		22	ライフプラン、リタイアメントプランの知識
3	・投資教育の実施方法	23	投資教育実施の準備(情報収集、アンケート 等)
		24	投資教育実施の計画(労使間での話し合い含む)
		25	投資教育の計画や目標、教育範囲の検討
		26	投資教育委託の留意点、社内実施の留意点
		27	投資教育実施後の検証、将来への申し送り
4	・継続教育の実施ノウハウ、ヒント	28	自社の制度設計によって異なる教育項目
		29	教育の実施形態(セミナー、Eラーニング 等)の種類とメリット・デメリット
		30	教育の参加形式(任意参加、全員参加)
		31	教育の実施時間(業務時間内か、時間外か)
		32	教育の均質性の留意点やコース設定
		33	無関心者への啓発
		34	マッチング拠出実施企業の教育の工夫 等
：法令改正の動向			
1	・制度設定来の主要なDC法改正	1	拠出限度額の見直しの沿革
		2	過去に行われた規制緩和、法律改正の内容
2	・DC法改正案の内容	3	法案提出までの沿革(企業年金部会議論と「議論の整理」税制改正大綱等)
		4	個人型DCの加入可能範囲の拡大と拠出限度額
		5	企業型DCが個人型DC加入を認める場合の拠出限度額
		6	脱退一時金受取要件の見直し
		7	中小企業向けの簡易企業型DC
		8	個人型DCへの小規模事業主掛金納付制度
		9	掛金拠出の年単位化
		10	企業年金のポータビリティの変化(DBに関連して)
		11	企業年金のポータビリティの変化(中退共に関連して)
		12	継続投資教育の努力義務化
		13	運用商品選定ルールの見直し
		14	運用商品除外要件の見直し
		15	指定運用方法(新たなデフォルト商品)の設定
		16	企業年金連合会の投資教育業務
		17	運営管理機関の業務評価(努力義務)
		18	DB制度に関する規制緩和
		19	脱退一時金相当額の移換対象者の拡大
3	・退職給付制度や老後資産形成に関する法改正動向	20	企業年金制度の今後に関する議論(企業年金部会の議論等)
		21	公的年金改正の動向
		22	退職給付会計の動向
		23	NISAや財形年金等の老後資産形成制度の動向 等
4	・今後のDC改正の方向性	24	連合会税制改正提言等の要望、各団体要望 等
		25	政府提言 等
：自社DC規約を読む			
	・規約の読み方		